

沼田市における人事行政の運営等の状況(平成27年度)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H27.4.1～H28.3.31)

区 分	競争試験			選考試験		
	男性	女性	計(人)	男性	女性	計(人)
一般事務	1	6	7	1	0	1
土木技師	0	0	0	0	0	0
建築技師	1	0	1	0	0	0
保育士	0	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	0	0	0
幼稚園教諭	0	0	0	0	0	0
技能労務	1	0	1	0	0	0
再任用(フルタイム)	0	0	0	1	2	3
計	3	6	9	2	2	4

(2) 職員の退職の状況(H27.4.1～H28.3.31)

定年退職	16
早期退職	11
普通退職	1
分限免職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
再任用満了	3
計(人)	31

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分		H26	H27	増減数
一般行政部門	議 会	5	5	0
	総 務	87	90	3
	税 務	34	34	0
	民 生	62	62	0
	衛 生	32	31	-1
	労 働	1	1	0
	農林水産	26	23	-3
	商 工	23	25	2
	土 木	46	43	-3
	計	316	314	-2
特別行政部門	教 育	82	78	-4
普通会計計		398	392	-6
公 営 企 業 等	水 道	12	11	-1
	下 水 道	7	6	-1
	介 護	14	14	0
	そ の 他	13	13	0
	計	46	44	-2
合 計		444	436	-8

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	H25年度 人件費率	経常的一般財源 人件費率
平成27年度	H28.3.31 50,140人	万円 2,275,351	万円 400,323	% 17.6	% 17.7	% 25.0

※人件費には、市長・副市長・振興局長・市議会議員等の特別職の給料、報酬なども含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費B/A
平成27年度	人 392	万円 159,497	万円 24,333	万円 61,480	万円 245,310	万円 626

※ 職員手当には、退職手当は含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況(H27.4.1現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	343,404円	44歳 4ヶ月
技能労務職	300,738円	49歳 5ヶ月

(4) 職員の初任給の状況(H27.4.1現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	174,200円	187,700円
	高校卒	142,100円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H27.4.1現在)

区 分		経験年数10年～ 14年	経験年数15年～ 19年	経験年数20年～ 24年
		一般行政職	大学卒	281,620円
	高校卒	247,350円	299,128円	332,650円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	311,416円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(H27.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師 主事補 技師補	主 任 主任技師	主 査 副主査	係 長 副主幹	課長補佐 主 幹	課 長	部 長	
職員数(人)	14	19	78	130	30	28	7	306
構成比	4.6%	6.2%	25.5%	42.5%	9.8%	9.2%	2.3%	100.0%

(7)職員手当の状況(H27.4.1現在)

手当名	支給の内容																								
期末手当・勤勉手当	(支給割合) <table border="0"> <tr> <td>一般職員</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>特定幹部職員</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.750月分</td> <td>6月期</td> <td>1.025月分</td> <td>0.950月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.750月分</td> <td>12月期</td> <td>1.175月分</td> <td>0.950月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.50月分</td> <td>計</td> <td>2.20月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	一般職員	期末手当	勤勉手当	特定幹部職員	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.750月分	6月期	1.025月分	0.950月分	12月期	1.375月分	0.750月分	12月期	1.175月分	0.950月分	計	2.60月分	1.50月分	計	2.20月分	1.90月分
一般職員	期末手当	勤勉手当	特定幹部職員	期末手当	勤勉手当																				
6月期	1.225月分	0.750月分	6月期	1.025月分	0.950月分																				
12月期	1.375月分	0.750月分	12月期	1.175月分	0.950月分																				
計	2.60月分	1.50月分	計	2.20月分	1.90月分																				
退職手当	(支給率) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>早期・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>20.445月分</td> <td>25.55625月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>29.145月分</td> <td>34.5825月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>41.325月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>49.59月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> </table> その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		自己都合	早期・定年	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分									
	自己都合	早期・定年																							
勤続20年	20.445月分	25.55625月分																							
勤続25年	29.145月分	34.5825月分																							
勤続35年	41.325月分	49.59月分																							
最高限度額	49.59月分	49.59月分																							
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 (手当の種類9種)																								
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた場合に支給 H26年支給総額 116,447千円																								
扶養手当	1 配偶者…………… 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族……………1人 6,500円 配偶者なしの場合……………1人目 11,000円 特定年齢にある子……………1人 5,000円加算																								
住居手当	借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給																								
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給(55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離などに応じて支給 2,000円~31,600円																								
管理職手当	部長級 63,468円 課長級 52,955円 課長補佐級 45,136円																								
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 4級地 扶養親族のある世帯主 89,000円 扶養親族のない世帯主 51,000円 その他の職員 36,800円																								

(8)特別職の報酬などの状況(H27.4.1現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	
市 長	715,000円	6月期末 12月期末 計	1.950月分 2.100月分 4.050月分
副市長	606,000円		
議 長	383,000円		
副議長	330,000円		
議 員	322,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	休憩時間
38.75時間	8:30	17:15	-	60分

(2)年次有給休暇の取得状況(H27.1.1~H27.12.31)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
16,437日	4,160日	425人	9.8日	25.3%

(3)特別休暇の導入状況

種 類	期 間
選挙権その他公民としての権利の行使	その都度任命権者が必要と認める期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署への出頭	〃
骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を親族以外に提供する場合	〃
ボランティア休暇	一の年において5日以内
結婚休暇	6日以内
産前産後の休暇	出産の予定日以前8週間、出産の日後8週間
育児の休暇	1日2回、それぞれ1時間以内
配偶者出産の休暇	3日以内
生理休暇	2日以内
交通機関の混雑等のための妊娠中の女性職員の健康維持を図る場合	勤務時間の始めと終わりにおいて1日を通じて1時間を越えない範囲内で必要と認める時間
妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が母子保健法等に規定する健診を受ける場合	妊娠満23週までは4週間に1回、妊娠満24週から満35週までは2週間に1回、妊娠満36週から出産までは1週間に1回、産後1年まではその間に1回。ただし、1回につき勤務時間内の範囲内で必要と認められる時間
職員の親族の危篤のため看護することが必要な場合	3日以内
忌引休暇	死亡した者の続柄により1日～7日
法要休暇	父母の法要に限り1日
夏季休暇	7月から9月までの間で3日以内
地震、水害、火災等災害による職員の現住居の滅失又は損壊	7日以内

地震、水害、火災等災害又は交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	その都度任命権者が必要と認める期間
地震、水害、火災等災害において職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむをえないと認められる場合	〃
子の看護のための休暇	一の年において5日以内
妻の出産による子の養育のため勤務しないことがやむをえないと認められる場合	5日以内
要介護者の介護のため勤務しないことがやむをえないと認められる場合	5日以内(要介護者2人以上は10日以内)
勤続期間が10年、20年及び30年に達した職員が、心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当であると認められる場合	週休日及び休日を除いて連続する3日の範囲内の期間で市長が定める期間
その他市長がやむを得ないと認める場合	その都度任命権者が必要と認める期間

(4)その他の休暇取得状況(H27年度)

区 分	病 気 休 暇	介 護 休 暇
27年度中に新規取得又は前年度より継続中の職員数	34人	0人

4 職員の育児休業の状況

(1)育児休業取得状況(H27年度)

区 分	育 児 休 業	部 分 休 業
27年度中に新規取得又は前年度より継続中の職員数	8人	0人

5 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1)分限処分者数(H27.4.1～H28.3.31)

(単位：人)

区 分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	5	0	0	5
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2)懲戒処分者数(H27.4.1～H28.3.31)

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(H27.4.1~H28.3.31)

区 分	人 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合(農業等)	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	9人

7 職員の研修の状況

(1) 研修の実施状況(H27.4.1~H28.3.31)

研 修 名	研修回数	修了者数
新規採用研修	2回	10人
階層別職員研修	6回	63人
特別研修	集合研修	9回 874人
	委託研修	31回 39人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の受診の状況(H27年度)

人間ドック	一般健康診断	特別健康診断	胸部レントゲン	胃がん検診	大腸がん検診	婦人科検診
347人	179人	126人	242人	2人	6人	5人
歯周疾患検診						
18人						

(2) 公務災害補償の状況(H27年度)

加 入 団 体	災害件数	認定件数
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1件	0件

(3) 職員互助会の状況(H27年度)

互助会の名称	会員数	会員からの会費	一般会計からの助成金	会員1人当たりの会費額	会員1人当たりの助成額	助成金負担率
沼田市職員互親会	482人	6,643千円	2,377千円	13,783円	4,932円	26.4%

9 勤務条件に関する措置の要求の状況(H27.4.1~H28.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

10 不利益処分に関する不服申し立ての状況(H27.4.1~H28.3.31)

継続件数	不服申立件数
0件	0件

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 定型的な業務を行う職務 (2) 主事の職務 (3) 相当の技能又は経験を必要とする 作業に従事する者の職務	27	6.4	主事補	6	292	69.5	係員級
				主事	19			
				用務員	2			
2級	(1) 主任の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする 作業に従事する主任の職務	35	8.3	主任	28			
				主任技術員	7			
				主任用務員	7			
3級	(1) 副主査の職務 (2) 主査の職務 (3) 特に高度な技能又は経験を必要 とする作業に従事し、かつ、これを 統括する主任の職務	127	30.2	副主査	22			
				主査	79			
				主任技術員	26			
				主任調理員 主任用務員				
4級	(1) 副主幹の職務 (2) 係長の職務	152	36.3	副主幹	103			
				係長	49			
5級	(1) 主幹の職務 (2) 課長補佐の職務	42	10	主幹兼係長	9	58	13.8	係長級
				課長補佐	33	33	7.9	課長補佐級
6級	(1) 課長又は困難な業務を所掌 する参事の職務	30	7.1	課長	30	30	7.1	課長級
7級	(1) 部長又は特に困難な業務を所掌 する参事の職務	7	1.7	部長	7	7	1.7	部長級
合計		420	100					